

# 介護保険サービス以外の 主な高齢者福祉サービス

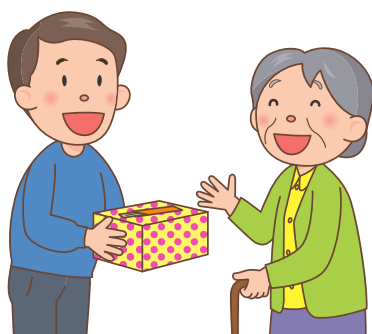
## 高齢者や家族を支えるサービス



介護保険以外にも生活支援が必要な高齢者や家族の人へ次のようなサービスを提供しています。

### 給食サービス事業

在宅で生活している一人暮らしなどで、身体状況などにより調理が困難な一人暮らしの高齢者などに、ご本人の安否確認を行うとともに栄養バランスの整った昼食をお届けします。



**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの人や一人暮らしの重度障害の人など

**利用回数** 月～金の昼食のみ週5回(上限)

**費用** 食材料費及び調理費相当分

### 緊急通報装置 レンタル事業

自宅内での急な発病や持病の悪化といった事態に予め備え、安心して生活するために、ボタン一つで連絡できる通報装置を貸与します。



**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの人や高齢者世帯の人など

**費用** 課税状況により月々の料金がかかります(市町村民税非課税世帯は無料)

### 在宅福祉金支給事業

在宅で生活している介護が必要な人に対して、経済的な負担を軽減するため福祉金を支給します。



**対象者** 3ヵ月以上在宅生活を継続している65歳以上の人で、介護保険制度における要介護4または5の認定を受けている人

**給付額** 月額7,000円  
(支給停止要件に定める施設以外に入居している場合は令和2年10月より月額3,500円)

### タクシー料金助成事業

在宅で生活している介護が必要な人の社会参加と生活行動範囲を拡大するため、タクシー運賃の助成券を交付します。



**対象者** 在宅生活している65歳以上の人で、介護保険制度による要支援2以上の認定を受けている人

**給付内容** 中型タクシーには500円分の助成券(要支援2以上の人)、リフトつき介護タクシーには1,400円分の助成券(要介護4、5の人)を月に2枚交付します



## 徘徊高齢者等 家族支援事業

GPS機能付きの機器を貸し出すことにより、認知症などの症状により徘徊する高齢者を早期に発見し、徘徊高齢者の事故防止や家族の心理的負担を軽減します。



**対象者** 要介護認定などのある認知症、徘徊、高齢者などの家族・親族

**助成内容** 初期の登録費用は市が負担、基本機器等貸借料などは利用者負担となります

## 徘徊高齢者 SOSネットワーク・ QRコードの配布

徘徊などにより、行方不明になった人の特徴などを協力機関に情報提供し、速やかな発見を図ります。事前に情報を登録しておけば、より迅速に対応できます。また希望者には衣類や靴に貼れるQRコードのシールを配布します。



**対象者** 認知症で徘徊などの心配がある家族・親族

**申請方法** 登録申請書(写真貼付)の提出が必要です

## 認知症初期集中 支援チーム (オレンジまつばら)

医療・福祉・介護の専門職で構成するチーム員が家庭を訪問し、相談を受け松原市医師会の認知症サポート医の協力のもと、助言や適切な医療や介護サービスが受けられるように支援をしたり、認知症の早期診断・対応をサポートします。

**対象者** 40歳以上でご自宅で生活されており、認知症が疑われる人で①～③のいずれかに当てはまる場合

- ① 認知症の診断を受けていない人や治療を中断している人
- ② 医療や介護サービスを受けていない人や中断している人
- ③ 認知症が疑われるような症状があり、対応に困っている人

## 高齢者110番

高齢者110番のステッカーを貼っている介護事業所や施設では、気軽に相談に応じてくれるとともに、内容によっては地域包括支援センターなどを案内してもらえます。一人で抱えこまず困ったら相談してください。

